

R3新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン〈改訂7版〉

R3. 9. 21
毛野小学校

- 1 登校時・朝の会
 - ・昇降口で、手指消毒
 - ・教室に入る前に、手洗い・うがい
 - ・教室に入る前に検温確認（自宅で検温を忘れた児童は教育相談室で検温）
- 2 授業中
 - (1) 望ましい環境
 - ・対面形式は避け、児童同士の距離を1～2m保った座席の配置
 - ・授業中の換気（エアコン・暖房機器使用時は、1時間ごとに5～10分間）
 - ・座布団・カイロ（貼付タイプ）・上着（学習に支障がないもの）の使用 *
 - (2) 望ましくない指導に対する対応策
 - ※ 以下の学習等を実施する場合は、フェイスシールドとマスクの併用をする
 - ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
 - ・近距離で活動する実験・観察や調理実習、共同制作等の表現や鑑賞の活動
 - ・音楽科；近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ演奏
 - ・体育科；密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
基本的にマスクはしない *
- 3 給食時
 - ・手洗い・消毒の徹底
 - ・対面形式を避けた座席の配置
 - ・配食時の着席の徹底
 - ・大声での会話を避けた会食
- 4 給食後
 - ・配膳室への食器等の返却時の対応
 - ①各学年、クラスごとに時間差を設ける ②移動経路を分散する
 - ・ランチョンマットを敷いたまま歯磨きをし、毎日持ち帰る
- 5 清掃時
 - ・縦割り班あるいはB日課清掃の実施（感染状況に応じて）
 - ・マスク着用の徹底
 - ・黙働の徹底
 - ・換気の徹底
 - ・清掃後の手洗い・うがいの徹底
- 6 1日を通して
 - ・マスクの着用
 - （室内では必着・室外では人との十分な距離を確保できる場合はマスクを外す *）
 - ・空気清浄器の通年稼働・冬季はさらに加湿器の常時稼働
 - ・不要な接触を避ける工夫（3つの密を避ける工夫）
 - ・室内における大声の制限
 - ・トイレ・水道に並ぶ際の距離の確保（ラインテープで1m間隔にマーク）
 - ・教室の換気（休み時間ごとに5～10分程度）
 - ・特別教室入室前の手指消毒
 - ・教材・教具・情報機器、手すり・ドアノブ等、児童が頻繁に接触する物の消毒
 - ・教職員もマスクの着用、手指の消毒
 - ・水道のハンドルをレバー式に交換
- 7 家庭との連携
 - ・健康的な体づくりの奨励（早寝・早起き・朝ごはん等）
 - ・使用済（使い捨て）マスクは家庭で処分（廃棄）
 - ・個人用消毒ボトルの持参・使用（必要に応じて）
 - ・登下校時のマスクの未着用（人との十分な距離を確保できる場合） *
 - ・登下校時の日傘・ウールスカーフ等の着用 *
 - （登下校時間・距離や体力・体格差に応じての使用） *
 - ・飲み物の持参（水分補給・つかい） *
- 8 その他
 - ・朝会・集会活動のオンライン実施
 - ・縦割班活動は、地域の感染状況や警戒レベル等を勘案し実施

*印は、熱中症対策または防寒対策

下線は、追加・変更点等